

## 6 数値目標

### (1) 医療提供体制

#### ア 病床数

- 新型コロナウイルス感染症対応で確保した病床の最大入院者数の規模に対応する体制を目指すものとし、流行初期においても新型コロナ発生から約1年後の2020年冬の新型コロナ入院患者の規模に対応する病床を確保します。

項目	【流行初期期間】発生公表後3カ月程度	【流行初期期間経過後】 発生公表後4カ月程度から6カ月程度以内
確保病床数	90 床	210 床
(感染症病床を含めた確保病床数)	( 102 床 )	( 222 床 )

#### イ 発熱外来機関数

- 新型コロナウイルス感染症対応で確保した最大規模の体制を目指すものとし、流行初期においても新型コロナ発生から約1年後の2020年冬の新型コロナ感染症の患者の規模に対応する体制を確保します。

項目	【流行初期期間】 発生公表後3カ月程度	【流行初期期間経過後】 発生公表後4カ月程度から6カ月程度以内
発熱外来機関数	200 機関	270 機関

#### ウ 自宅療養者等への医療を提供する機関数

- 新型コロナウイルス感染症対応で確保した最大規模の体制を目指します。

項目		【流行初期期間経過後】 発生公表後6カ月程度以内	
自宅療養者等へ医療を提供する機関数		490	機関
機関種別	病院	24	機関
	診療所	226	機関
	薬局	192	機関
	訪問看護事業所	48	機関

## エ 後方支援を行う医療機関数

- 新型コロナウイルス感染症対応で確保した最大規模の体制を目指すとともに、病床確保の協定締結医療機関の新興感染症対応能力の拡大のためにも、その数を上回ることを目指します。

項目		【流行初期期間経過後】 発生公表後6カ月程度以内	
後方支援医療機関数		30	機関
	病院	25	機関
	その他	5	機関

## オ 他の医療機関等に派遣可能な医療人材数

- 新型コロナウイルス感染症対応で確保した最大規模の体制を目指します。

項目		【流行初期期間経過後】 発生公表後6カ月程度以内	
1	医師	40	人
	1-1 感染症医療担当従事者	25	人
	1-2 感染症予防等業務関係者	25	人
2	看護師	60	人
	2-1 感染症医療担当従事者	30	人
	2-2 感染症予防等業務関係者	40	人
3	その他	30	人
	3-1 感染症医療担当従事者	10	人
	3-2 感染症予防等業務関係者	20	人
計		130	人

※感染症医療担当従事者及び感染症予防等業務関係者には重複あり。各職種及び計は実人数を記載。

## カ 物資の確保（個人防護具の備蓄を十分に行う医療機関の数）

協定締結医療機関のうち、病院・診療所・訪問看護事業所について、8割以上の施設において、各施設における個人防護具の使用量2ヶ月分以上を確保します。

### （2）検査体制（検査の実施件数（実施能力））

- 数値目標における検査の対象は、「有症状者」や「濃厚接触者」とし、検査の種類は、核酸検出検査（PCR検査等）とします。
- 発熱外来で対応する患者数及び行政検査に対応できる能力の確保を目指します。

項目		【流行初期期間】 発生公表後1カ月程度		【流行初期期間経過後】 発生公表後6カ月程度以内	
検査の実施能力（件/日）		2,700	件/日	5,900	件/日
	県衛生環境研究所	84	件/日	756	件/日
	医療機関、民間検査機関等	2,616	件/日	5,144	件/日
衛生環境研究所の検査機器数		3	台	3	台

### (3) 宿泊療養体制

- 流行初期（発生公表後1ヶ月程度）には、新型コロナ対応で宿泊療養施設を上げた時点における宿泊療養の確保居室数を目指します。
- 発生初期以降（発生公表後6ヶ月以内）には、新型コロナ対応で確保した最大の居室数を目指します。

項目	【流行初期期間】 発生公表後1ヶ月程度	【流行初期期間経過後】 発生公表後6ヶ月程度以内
宿泊施設(確保居室数)	350 室	550 室

### (4) 人材の養成及び資質の向上

- 協定締結医療機関のすべてが、研修・訓練の実施や国・県・他の医療機関等が実施する研修・訓練に医療従事者の参加を推進します。
- 県・保健所は、感染症有事体制に構成される人員を対象に、全員が年1回研修を受講できるよう研修・訓練を実施します。

項目	目標値
協定締結医療機関のうち研修・訓練を年1回以上実施又は職員を参加させた割合	100%
県・保健所の職員等に実施した研修・訓練の回数	年1回以上

### (5) 保健所の体制整備

- 保健所における流行開始から1ヶ月間において想定される業務量に対応する人員を確保するとともに、IHEAT 要員を確保します。

項目	目標値
流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数(計)	266 人
鳥取市保健所	99 人
倉吉保健所	61 人
米子保健所	106 人
即応可能な IHEAT 要員の確保数(計)	28 人
鳥取市保健所	8 人
倉吉及び米子保健所	20 人